

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【公開番号】特開2018-118180(P2018-118180A)

【公開日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【年通号数】公開・登録公報2018-029

【出願番号】特願2018-94007(P2018-94007)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 1 6 A
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月17日(2018.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いた遊技を行う遊技機において、

光が投射されることで所定の画像が表出される導光板と、

前記導光板に対して光を投射可能な発光部と、

前記遊技の進行に基づいて、前記導光板を所定方向に移動させる駆動手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

從来、始動口に遊技球が入球したことに基づいて当りとするか否かの抽選を行い、抽選結果が当りとなった場合には、通常の遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる遊技機が知られている。近年では、遊技機の演出を多彩にするために、液晶表示装置の前に配置された導光板に絵柄を表出させる発光演出を行う遊技機が知られている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2014-200611号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来の導光板を利用した発光演出は、単調なものであったため、遊技者によって飽きられ易いという欠点があった。そこで、本発明は、導光板を用いた演出を利用しながらも、遊技者の注目を引き付けることによって遊技興趣を高め得る遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記目的を達成するために、本発明は、

遊技媒体を用いた遊技を行う遊技機において、

光が投射されることで所定の画像が表出される導光板と、

前記導光板に対して光を投射可能な発光部と、

前記遊技の進行に基づいて、前記導光板を所定方向に移動させる駆動手段と、

を備えることを特徴とする。(例えは、段落0979、0991、1015等を参照)

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、遊技興趣を高め得る遊技機を提供することができる。